

平成27年3月13日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
1番	豊村貴司	2番	猪村利恵子
3番	朝長勇	4番	山口等
5番	浦泰孝	6番	松尾陽輔
7番	池田大生	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	上田雄一
11番	山口裕子	12番	古川盛義
14番	山崎鉄好	15番	末藤正幸
16番	宮本栄八	17番	吉原武藤
18番	山口昌宏	19番	川原千秋
20番	牟田勝浩	21番	松尾初秋
23番	江原一雄	24番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	松本重男
次長	川久保和幸
議事係長	江上新治
議事係員	杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
監	査	委	森		博	文
農	業	委	秀	島	一	喜
選	挙	管	馬	場	恒	信

議 事 日 程 第 6 号

3月13日（金）14時4分開議

- 日程第1 新幹線とまちづくり特別委員会報告（特別委員長報告）
- 日程第2 常襲水害地対策特別委員会報告（特別委員長報告）
- 日程第3 議会改革調査特別委員会報告（特別委員長報告）
- 日程第4 I T行政推進特別委員会報告（特別委員長報告）
- 日程第5 庁舎建設等特別委員会報告（特別委員長報告）
- 日程第6 第12号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第7 第13号議案 武雄市行政手続条例の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第8 第14号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第9 第15号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第10 第16号議案 武雄市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第11 第17号議案 武雄市デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例（質疑・福祉常任委員会付託）
- 日程第12 第18号議案 武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例（質疑・福祉常任委員会付託）
- 日程第13 第19号議案 武雄市高橋第1排水路排水設備管理基金条例を廃止する条例（質疑・建設常任委員会付託）
- 日程第14 第20号議案 武雄市犬取締条例を廃止する条例（質疑・建設常任委員会付託）
- 日程第15 第21号議案 市道路線の廃止について（質疑・建設常任委員会付託）
- 日程第16 第22号議案 市道路線の認定について（質疑・建設常任委員会付託）
- 日程第17 第23号議案 市道路線の変更について（質疑・建設常任委員会付託）
- 日程第18 第24号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更に係る協議について（質疑・総

		務文教常任委員会付託)
日程第19	第25号議案	平成26年度武雄市一般会計補正予算(第9回)(質疑・所管常任委員会分割付託)
日程第20	第26号議案	平成26年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)(質疑・福祉常任委員会付託)
日程第21	第27号議案	平成26年度武雄市下水道事業特別会計補正予算(第4回)(質疑・建設常任委員会付託)
日程第22	第28号議案	平成26年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2回)(質疑・建設常任委員会付託)
日程第23	第29号議案	平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第6回)(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第24	第30号議案	平成26年度武雄市給湯事業特別会計補正予算(第2回)(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第25	第31号議案	平成26年度武雄市工業用水道事業会計補正予算(第1回)(質疑・建設常任委員会付託)
日程第26	第32号議案	平成27年度武雄市一般会計予算(質疑・所管常任委員会分割付託)
日程第27	第33号議案	平成27年度武雄市国民健康保険特別会計予算(質疑・福祉常任委員会付託)
日程第28	第34号議案	平成27年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算(質疑・福祉常任委員会付託)
日程第29	第35号議案	平成27年度武雄市下水道事業特別会計予算(質疑・建設常任委員会付託)
日程第30	第36号議案	平成27年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算(質疑・建設常任委員会付託)
日程第31	第37号議案	平成27年度武雄市競輪事業特別会計予算(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第32	第38号議案	平成27年度武雄市給湯事業特別会計予算(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第33	第39号議案	平成27年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第34	第40号議案	平成27年度武雄市水道事業会計予算(質疑・建設常任委員会付託)
日程第35	第41号議案	平成27年度武雄市工業用水道事業会計予算(質疑・建設常

		任委員会付託)
日程第36	第43号議案	武雄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
日程第37	第44号議案	損害賠償の額を定めることについて（質疑・総務文教常任委員会付託）
日程第38	第45号議案	財産の取得について（質疑・総務文教常任委員会付託）
日程第39	第46号議案	平成26年度武雄市一般会計補正予算（第10回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第40	第47号議案	平成27年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第41	報告第2号	専決処分の報告について（質疑）
日程第42	報告第3号	専決処分の報告について（質疑）

開 議 14時4分

○議長（杉原豊喜君）

皆さん、こんにちは。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

本日、開会が遅れた経緯をまず説明させていただきます。

きのうの宮本議員が本会議で謝罪をされた後、マスコミの取材で発言したことが、けさの各紙マスコミ等に掲載されました。その件で先ほど議運で協議を行っていただいていたため、開会が遅れたことをおわび申し上げます。

16番宮本議員の発言を許可します。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

16番宮本ですけれども、きのう謝罪文を朗読させていただきました。

それで、取材の中でやりとりに行き違いがありまして、新聞記事になっているようすけれども、私は全文を含めて自分で了承して朗読をいたしましたことを再度ここに明確にして、皆さんに誤解を与えたことについておわびしたいと思います。どうもすみませんでした。（「いい訳すんなよ今から」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

市長より提出されました第43号議案から第47号議案までの5件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1～第5 新幹線とまちづくり特別委員会報告～庁舎建設等特別委員会報告

日程第1. 新幹線とまちづくり特別委員会報告から、日程第5. 庁舎建設等特別委員会報告までの5件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いいたしたいと思います。

最初に、新幹線とまちづくり特別委員会の報告を求めます。川原新幹線とまちづくり特別委員長

○新幹線とまちづくり特別委員長（川原千秋君）〔登壇〕

皆さん、こんにちは。新幹線とまちづくり特別委員会の中間報告をいたします。

新幹線西九州ルートでございますが、武雄温泉から長崎間については現在順調に工事が進捗しており、新幹線の開業に向けては確実に前進をいたしているところでございます。しかしたくさんの課題もあり、これにあわせ的確な対応が不可欠でございます。我々新幹線とまちづくり特別委員会といたしましても、平成26年7月1日に委員会を開催し、新幹線の整備進捗状況と駅周辺の今後の構想について、執行部より説明を受け、委員会としての質疑や意見を踏まえながら、議論をしまいたしたところでございます。

また、昨年10月には北陸新幹線長野、金沢間開通時に、開業する駅のある富山県高岡市及び黒部市へ行政視察を行いました。その中で特に沿線及び周辺自治体との連携についての取り組みを伺ったところ、黒部市では北陸新幹線停車駅都市観光推進会議を設置し、市民会議等と連携をしながら観光や産業の振興、また、にぎわいの創出につながる戦略を官民一体となって推進した結果、一定の成果が得られているとのことでございました。

執行部におかれましても、情報を的確に捉え、民間活力の向上に向けた施策を講じていただきたいと考えます。

市勢の浮揚、発展の礎を築くためにも新幹線のフル規格化については、今後も重要な課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。山崎常襲水害地対策特別委員長

○常襲水害地対策特別委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

こんにちは。常襲水害地対策特別委員会の中間報告をさせていただきます。

委員会では9月22日に要望活動の趣旨等の協議検討を行い、10月6日には武雄河川事務所並びに佐賀県に対し、武雄市常襲水害地対策促進期成会及び武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会合同による要望をいたしました。この要望活動は毎年続けております。その内容は六角川の治水安全度を高めるため、六角川整備計画で位置づけられております洪水調整池の整備促進を図るとともに内水対策の推進を強く要望し、加えて昨年同様、常襲水没の恐れがある家屋については、河川改修等のハード整備と平行して流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係機関との連携、調整を図ることを切に訴えてまいりました。

あわせて、10月8日、9日には九州地方整備局及び国土交通省、また県選出国會議員に対

して、両期成会合同による要望活動を行い、今後における更なる協力要請を行ったところでございます。

10月10日には、江戸川河川事務所において視察研修を行い、水害時における防災対策、防災計画について情報交換を行い、巨大地下放水路である首都圏外郭放水路について、最先端の治水事業の説明を受け、今後災害に強いまちづくりをしていく上で参考にすべきものと感じました。

委員会としては近年の異常気象、例えば集中豪雨や台風などの市民に及ぼす影響が最小限にとどまるよう、これからも順次活動していき市民生活の安全安心につなげていきたいと思っております。

以上で、報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、議会改革調査特別委員会の報告を求めます。松尾初秋議会改革調査特別委員長

○議会改革調査特別委員長（松尾初秋君）〔登壇〕

こんにちは。議会改革特別委員会の報告をいたします。

本委員会におきまして、一般質問の時間については昨年6月議会まで90分でしたが、質問と答弁をわかりやすく的確な内容になるように60分に短縮することを協議し、議運で決定をしていただきました。

また、情報発信として、今まで開会日と一般質問のみ、テレビ放映をしておりましたが、最終日の議案の議決採決についても平成27年6月議会よりテレビ放映を行い、市民に議会の情報発信をすることを提案し、了承を得ております。

あわせて、政務活動費につきましても、なお一層の透明性確保のために資料購入費の書籍の制限の種類に小説を追加することを決定し、議会として改革に取り組んできたところであります。

このような中、さらに先進地を学ぼうと、今年度は昨年11月13日から15日にかけて、神奈川県平塚市と小田原市を訪問し、議案の賛否の公開や自由討議、議会報告会などについて研修をしてきました。

私たち、議会改革特別委員会といたしましては、現状の認識、課題の把握、市民の声を十分に意識して今後も議会改革に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上で、議会改革調査特別委員会の報告といたします。

○議長（杉原豊喜君）

どうもありがとうございました。

次に、IT行政推進特別委員会の報告を求めます。牟田IT行政推進特別委員長

○IT行政推進特別委員長（牟田勝浩君）〔登壇〕

I T行政特別委員会の報告をいたします。

年度当初から、新庁舎建設に向けた整備、I Tインフラ、災害、福祉に向けたI T活用、この3つを柱とし、5回の委員会を開きました。また、N T T主催のイノベーションセミナーへも参加したり、そして視察ではグーグルジャパン六本木本社のほうにもお伺いしてディスカッションをして、さらに内閣府へ要望活動も行ってきて活発に活動させていただいております。昨年10月、当時新設間もない内閣府、地方創生省のほうに赴き、I Tインフラの整備の要望活動を行った際には、石破茂内閣特命大臣に直接要望書も渡し、いろんな話をし、要望し、しっかり内容も伝えてまいりました。

先日は、ケーブルワンを参考人として来ていただき、この委員会がきっかけとして独自事業として、優先順位はありますけども、全市光の実現に向けて進んでるところであります。常々、全市光という声を上げてきた当委員会の声が反映されて大変喜ばしいことだと思っております。

今後ですね、今後は全市W i - F i、そして新庁舎のI T活用、ワンストップ行政、災害対応、ひいてはI Tによる福祉向上に向けて、当委員会もさらに励んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（杉原豊喜君）

どうもありがとうございました。

次に、庁舎建設等特別委員会の報告を求めます。山口昌宏庁舎建設等特別委員長

○庁舎建設等特別委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

こんにちは。庁舎建設等特別委員会の中間報告を申し上げます。

庁舎建設等特別委員会には、現在庁舎があるのが昭和41年に建設され、安全性や利便性等で多くの課題を抱えていることを初め、市民ニーズや時代の要請、十分な行政サービスを提供するにふさわしいものとして新庁舎の建設の必要性は皆さんの御理解を得るところであります。

建設予定地については執行部におかれても長期にわたり適地を検討され、状況等を含め当委員会に報告がなされ、また当委員会においても今年度は4回の委員会を開催し、協議を重ねてまいりました。

相手のあるお話であるため慎重に進める必要がある中、周辺住民の方々との協議、交渉が残っておりますが、J A佐賀みどり武雄会館、佐賀みどり葬祭武雄斎場一帯を適地として選定し、交渉を重ねられ、本日議案として提出されておりますとおり、仮契約締結に至っております。これから基本計画、基本設計、実施設計、建設と、一つずつ進展、進捗させていくこととなります。

これからの庁舎にふさわしいものとなるよう、さらに執行部と協議を行ってまいります。

(委員長の思い) とここに書いてありますけれども、いずれにしても庁舎は武雄市のシンボルとなるよう皆さん方と協議をしながら、使い勝手のよい庁舎建設となるように我々一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、議員各位の御協力を切にお願いを申し上げます。

以上で、中間報告とさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

ただいまの報告は、いずれも中間報告でございますので、この程度にとどめたいと思っております。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第6 第12号議案

日程第6. 第12号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例を議題といたします。

第12号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第7 第13号議案

日程第7第. 13号議案 武雄市行政手続条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第13号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第8 第14号議案

日程第8. 第14号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第14号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第9 第15号議案

日程第9. 第15号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 10 第 16 議案

日程第 10. 第 16 号議案 武雄市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 11 第 17 号議案

日程第 11. 第 17 号議案 武雄市デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 12 第 18 号議案

日程第 12. 第 18 号議案 武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 13 第 19 号議案

日程第 13. 第 19 号議案 武雄市高橋第 1 排水路排水設備管理基金条例を廃止する条例を議題といたします。

第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 14 第 20 号議案

日程第 14. 第 20 号議案 武雄市犬取締条例を廃止する条例を議題といたします。

第 20 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 15 第 21 号議案

日程第 15. 第 21 号議案 市道路線の廃止についてを議題といたします。

第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 16 第 22 号議案

日程第 16. 第 22 号議案 市道路線の認定についてを議題といたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 17 第 23 号議案

日程第 17. 第 23 号議案 市道路線の変更についてを議題といたします。

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 18 第 24 号議案

日程第 18. 第 24 号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 19 第 25 号議案

日程第 19. 第 25 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）を議題といたします。

第 25 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 20 第 26 号議案

日程第 20. 第 26 号議案 平成 26 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 26 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 21 第 27 号議案

日程第 21. 第 27 号議案 平成 26 年度武雄市下水道事業特別会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 22 第 28 号議案

日程第 22. 第 28 号議案 平成 26 年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 28 号議案に対する質疑を開始します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 23 第 29 号議案

日程第 23. 第 29 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 6 回）を議題といたします。

第 29 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 24 第 30 号議案

日程第 24. 第 30 号議案 平成 26 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 30 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 25 第 31 号議案

日程第 25. 第 31 号議案 平成 26 年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 26 第 32 号議案

日程第 26. 第 32 号議案 平成 27 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 32 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔23 番「はい、議長」〕

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

委員会に分かれて付託されますので一言だけ。

41 ページの社会福祉総務費の国民健康保険への一般会計からの繰り入れでございますけど、27 年度 1 億円、26 年度のこの補正でも出ておりますけれど、これまでの計画と変更があつてのようですので、それに関する報告、委員会で議論されると思いますけれども、あわせて資料、私にもいただきたいし、その経過について御説明いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

国民健康保険特別会計の繰り出しということで一般会計のほうから 27 年当初予算 1 億と、法定外繰り入れの分にかかわる分ですね。その件のお尋ねだというふうに思います。

国民健康保険の財政については昨年の 12 月の定例会においてですね、来年 4 月から国民健康保険税を、税率を改正するという条例案を提案いたしまして、その際にも御説明を申し上げたところでございます。

今回の税率、この繰り入れ、これまで従来が一般会計から法定外が 5,000 万だったのを 5,000 万ふやしているという状況でございます。これは平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 カ年の国民健康保険会計の財政状況を推計をいたしました。その結果、税率を改正しない

場合ですね、すなわち現行のままいった場合ですね、一般会計から繰り入れも従来どおりの5,000万ということで推計を行ったところ、給付費の伸びとか保険税の収入減とか、いろいろございましたけれど、最終的に単年度の収支でいえば3年平均でいえば1カ年ごとに1億2,000の収支不足になるという非常に厳しい見通しでございます。それをどうにか対応せんといかんということで、昨年その半分に相当する6,000万に相当する額をまず保険税の税率改正で賄おうかということで、昨年条例改正をお願いしたところで、本年4月1日から改正を行うということで対応するところでございます。あとは残りの6,000万ということで、それについて、単年度の不足額もどうにかせんといかんという状況でございます。それにつきまして今回この5,000万ですね、一般会計からの繰り入れ、要するに税のほうでも対応せんといかんということで5,000万の繰り入れの増額をお願いしているという状況でございます。

あと残りの1,000万につきましてはジェネリック医薬品の使用の促進とか、税の収納率のアップとか、そういった内部努力によってですね、1,000万の分はカバーするということが単年度の不足額をこういった形でカバーするという考えのもとでですね、今回一般会計からの繰り出しを27年度の当初予算においても1億という形をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

27、28、29年度、3カ年の推計を昨年されたわけですけれど、30年に全国都道府県単位の本一化ということについて、国からの方針がどのような形で通達か何か来てるのか、そのことについて御紹介いただければ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

一般会計からの繰り出しに絡んだ国民健康保険特別会計の繰り出しに絡んだ将来の中での都道府県化。平成30年度から都道府県一本化ということで方針はもう決定されているという状況でございます。現在のところ、そういった形で御報告を申し上げたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 27 第 33 号議案

日程第 27. 第 33 号議案 平成 27 年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第 33 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 28 第 34 号議案

日程第 28. 第 34 号議案 平成 27 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第 34 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 29 第 35 号議案

日程第 29. 第 35 号議案 平成 27 年度武雄市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

第 35 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 30 第 36 号議案

日程第 30. 第 36 号議案 平成 27 年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

第 36 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 31 第 37 号議案

日程第 31. 第 37 号議案 平成 27 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 37 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 32 第 38 号議案

日程第 32. 第 38 号議案 平成 27 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。
第 38 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 33 第 39 号議案

日程第 33. 第 39 号議案 平成 27 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

第 39 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 34 第 40 号議案

日程第 34. 第 40 号議案 平成 27 年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。
第 40 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 35 第 41 号議案

日程第 35. 第 41 号議案 平成 27 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。
第 41 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 36 第 43 号議案

日程第 36. 第 43 号議案 武雄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

第 43 号議案 武雄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、国家公務員の給与改定に準じまして企業職員の管理職員特別勤務手当の支給対象となる勤務に、平日の深夜午前0時から午前5時までの間に災害等の対応で勤務した場合というものを追加するものでございます。

なお、第14号議案一般職の給与条例でありますけれども、同様の改正を行っております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第43号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第37 第44号議案

日程第37. 第44号議案 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

第44号議案 損害賠償の額を定めることについて、補足説明を申し上げます。

旧武雄市民病院で平成21年7月22日に行われました、武雄市内在住の60歳代女性の腹腔鏡により胆のう摘出手術において医療事故が発生しております。その後、容体の回復を待ち損害賠償に関します示談の協議を進めておりましたが、平成26年3月25日に死亡されました。本人様が亡くなられたことから、相続人の代理人弁護士と市側弁護士の間で損害賠償の協議を進めた結果、今般示談が成立いたしましたので、地方自治法の規定に基づき議決をお願いするものでございます。損害賠償金につきましては、全額が保険会社により支弁されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第44号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第38 第45号議案

日程第38. 第45号議案 財産の取得についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

第45号議案 財産の取得について、補足説明を申し上げます。

新しい武雄市庁舎の用地に供するため、議案書その3の3ページ第1項に記載いたします、

12 筆の土地を所有されている佐賀県農業協同組合と武雄市との間で土地売買の仮契約を締結いたしました。仮契約の金額 4 億 4,205 万 2,336 円及び面積 8,600.24 平方メートルは武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 3 条の規定による金額及び面積をそれぞれ上回ることから、同条例の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

なお、用地の位置につきましては議案資料の 1 ページの位置図のとおりでございます。

以上、補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 45 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 39 第 46 号議案

日程第 39. 第 46 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

第 46 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、緊急経済対策にかかる国の補正予算に対応し、緊急支援交付金を活用した取り組みのための経済対策の事業費、その他の案件について追加提案をいたしております。

補正予算書の 1 ページをごらんいただきたいと思います。第 1 条の歳入歳出補正では歳入歳出の総額に 4 億 8,516 万 5,000 円を追加し、補正後の予算額を 257 億 7,622 万 9,000 円とするものであります。

第 2 条繰越明許費の補正では、内容につきましては 4 ページから 7 ページにかけて掲載しておりますが、国の補正予算に伴います地方創生関係の事業費、武雄小学校屋内運動場の解体工事費、橘公民館建設事業費等について繰越明許費の追加及び変更でございます。

第 3 条では 8 ページに掲載していますとおり、橘公民館建設に伴う地方債の補正をお願いいたします。

それでは歳出予算の概要について御説明いたします。予算説明書の（5）ページをお願いいたします。2 款 1 項 5 目、総務費情報化推進費では、社会保障・税番号制度の導入に伴う宛名システムの改修にかかる広域圏電算センター負担金 1,020 万円を計上いたしております。

2 款 2 項 2 目総務費の地域振興費では、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金を活

用した地域の消費喚起や、地方創生の先行的な取り組みのための経済対策の事業費を計上いたしております。

(5) ページから(6) ページにかけてでございますが、消費喚起型の事業といたしまして、プレミアム商品券、子育て支援応援金の発行などの4件を。それから地方創生の先行型の事業といたしまして、武雄市総合戦略策定事業、地域資源を活用したまちあるき事業など10件の事業費、総額で1億7,267万円を計上いたしております。

(6) ページをお願いいたします。4款衛生費では先ほどありました医療事故に伴う損害賠償金、弁護士等費用を含めまして2,006万3,000円を計上いたしております。

(6) ページから(7) ページにかけてでございますが、10款教育費では武雄小学校屋内運動場の解体工事費4,121万9,000円、橘公民館建設工事費2億4,341万円を計上いたしております。

予算書説明書の(3) ページに歳入を掲載しておりますが、地方消費税交付金の額の確定に伴う補正のほか、今回の補正に伴います財源として国県補助金、基金繰入金、市債、諸収入を計上いたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(杉原豊喜君)

第46号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第40 第47号議案

日程第40. 第47号議案 平成27年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第1回)を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

第47号議案 平成27年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第1回)について補足説明を申し上げます。

武雄競輪場の本場施設及びバンクの改修につきましては、平成27年10月から約1年かけて行う予定でございます。

1月29日の臨時議会において、本場改修の実施設計の議決をお願いし、現在作業中であります。この時点までは実施設計を終え、6月議会に本場並びにバンクの改修費を一括して計上する提案で予定をしておりました。しかしながら、昨今の資材調達や労働力不足による

公共事業の不調不落の傾向がございます。それから改修後に記念競輪の開催を予定していること、これらを考慮すると改修の期間内完了を確実に実施をしなければなりません。平成 27 年度の本場開催につきましても、ぎりぎりの 9 月 30 日まで開催を行います。したがってことしの 10 月の工事着工へ確実に入りますように、6 月に予定しておりました本場及びバンクの改修予算等についての計上を前倒しをして、できるだけ早く準備にかかろうとするものでございます。

予算書の 4 ページをごらんいただきたいと思います。競輪事務費として本場の競輪場施設建設事業を平成 27 年度及び 28 年度の 2 カ年と継続して予算を計上いたしております。

予算説明書の (4) ページをお開きください。歳出の競輪事務費では競輪場の施設建設工事管理業務委託料及び工事費の前払い分とバンク、走路の全面改修費として合計 7 億 5,230 万を計上いたしております。その財源としましては (3) ページにお示ししておりますが、競輪事業の基金から 7 億 5,000 万円を繰り入れするものでございます。

以上、補足説明終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 47 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 41 報告第 2 号

日程第 41. 報告第 2 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 2 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 42 報告第 3 号

日程第 42. 報告第 3 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 3 号に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時47分